



厚生労働省

兵庫労働局

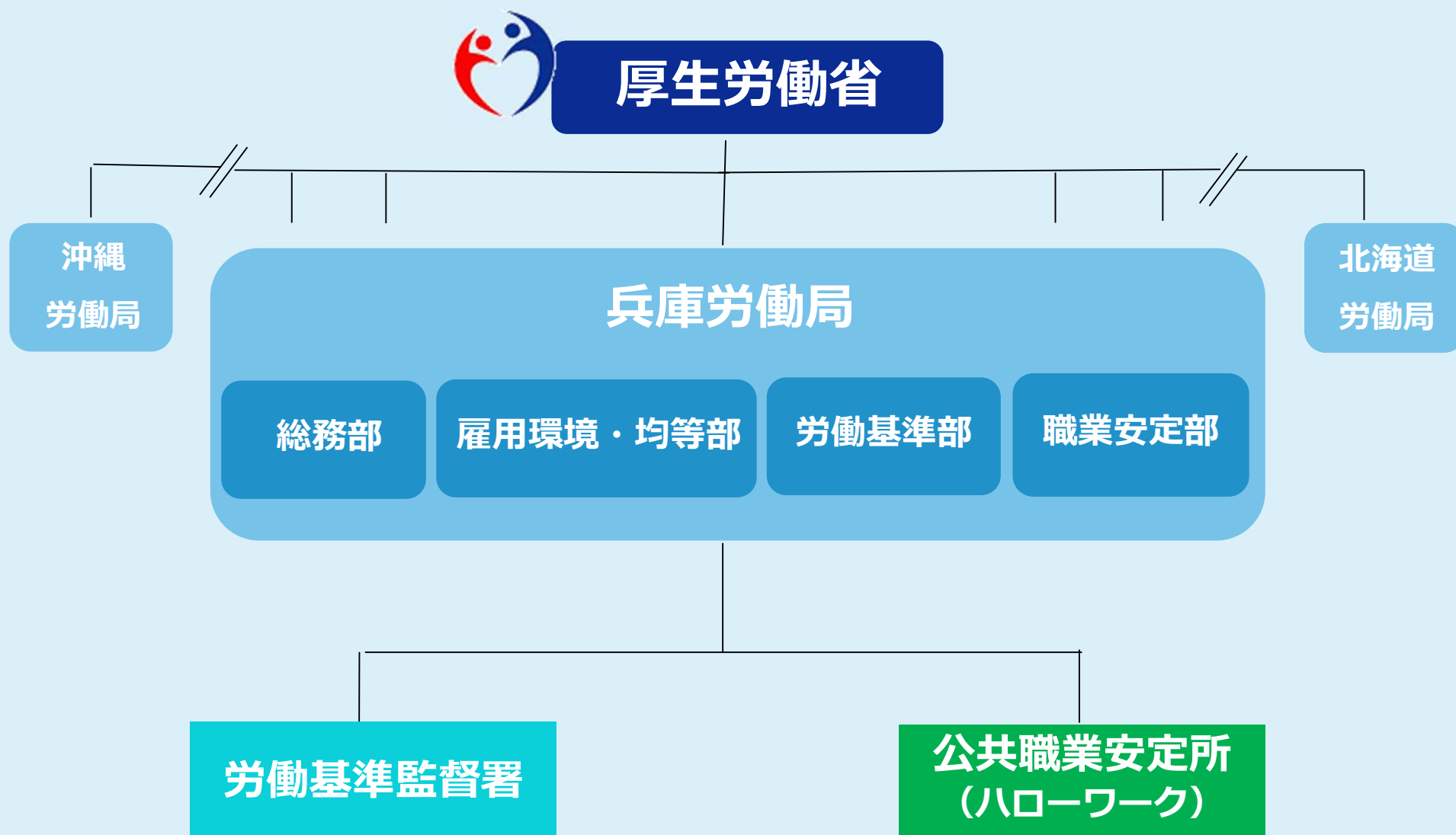


まず...

- ▶ 兵庫労働局の概要説明
- ▶ 厚生労働事務官（基準）の業務説明
- ▶ 厚生労働事務官（共通）の業務説明
- ▶ 雇用環境・均等行政の業務説明

を行います。

■ 兵庫労働局は、厚生労働省の地方機関です。



下部組織として**労働基準監督署**と**公共職業安定所（ハローワーク）**があります。この二つの組織をうまく運営・機能させ、国民の期待に応えることが、労働局の使命です。

■ 兵庫労働局の役割は大きく4つあります。

地域の総合労働行政機関として、仕事を探している人、働く人、事業を行っている人などと広く接し、様々な相談への対応、課題の解決に取り組んでいます。



兵庫労働局、 労働基準監督署及び 公共職業安定所（ハローワーク） の所在地



兵庫労働局 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー14F~17F

URL <https://site.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>

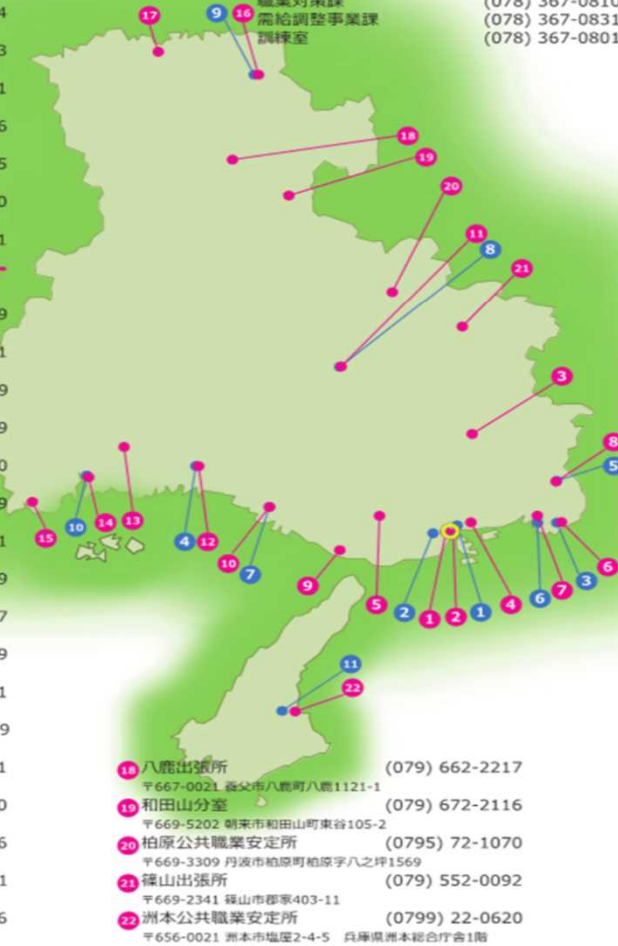
労働基準監督署

- 1 神戸東労働基準監督署 (078) 332-5353
〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎3階
- 2 神戸西労働基準監督署 (078) 576-1831
〒652-0802 神戸市兵庫区水木通10-1-5
- 3 尼崎労働基準監督署 (06) 6481-1541
〒660-0892 尼崎市東難波町4-18-36 尼崎地方合同庁舎1階
- 4 姫路労働基準監督署 (079) 224-1481
〒670-0947 姫路市北条1-83
- 5 伊丹労働基準監督署 (072) 772-6224
〒664-0881 伊丹市昆陽1-1-6 伊丹労働総合庁舎
- 6 西宮労働基準監督署 (0798) 26-3733
〒662-0942 西宮市浜町7-35 西宮地方合同庁舎
- 7 加古川労働基準監督署 (079) 422-5001
〒675-0017 加古川市野口町良野1737
- 8 西脇労働基準監督署 (0795) 22-3366
〒677-0015 西脇市西脇885-30 西脇地方合同庁舎
- 9 但馬労働基準監督署 (0796) 22-5145
〒668-0031 豊岡市大手町9-15
- 10 相生労働基準監督署 (0791) 22-1020
〒678-0031 相生市旭1-3-18 相生地方合同庁舎
- 11 淡路労働基準監督署 (0799) 22-2591
〒656-0014 洲本市桑畑280-2

公共職業安定所(ハローワーク)

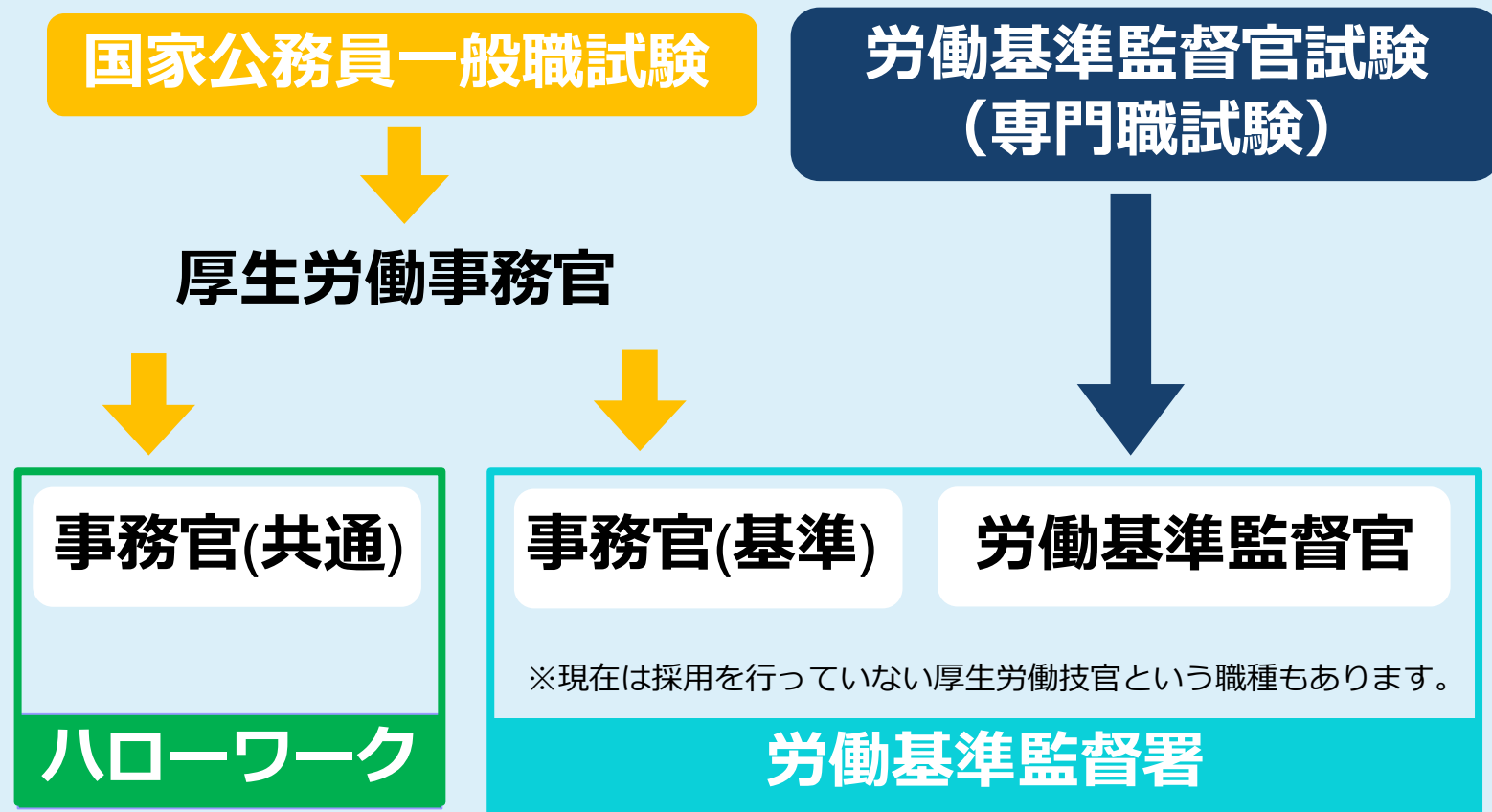
- 1 神戸公共職業安定所 (078) 362-8609
〒650-0025 神戸市中央区相生町1-3-1
- 2 神戸港労働出張所 (078) 351-1671
〒650-0042 神戸市中央区渡辺止揚町6-11
- 3 三田出張所 (079) 563-8609
〒669-1531 三田市天神1-5-25
- 4 灘公共職業安定所 (078) 861-8609
〒657-0833 神戸市灘区大内通5-2-2
- 5 西神公共職業安定所 (078) 991-1100
〒651-2273 神戸市西区榎台5-3-8
- 6 尼崎公共職業安定所 (06) 7664-8609
〒660-0827 尼崎市西大物町12-41 アマゴック2階
- 7 西宮公共職業安定所 (0798) 75-6711
〒662-0862 西宮市青木町2-11
- 8 伊丹公共職業安定所 (072) 772-8609
〒664-0881 伊丹市昆陽1-1-6 伊丹労働総合庁舎
- 9 明石公共職業安定所 (078) 912-2277
〒673-0891 明石市大明石町2-3-37
- 10 加古川公共職業安定所 (079) 421-8609
〒675-0017 加古川市野口町良野1742
- 11 西脇公共職業安定所 (0795) 22-3181
〒677-0015 西脇市西脇885-30 西脇地方合同庁舎
- 12 姫路公共職業安定所 (079) 222-8609
〒670-0947 姫路市北条字中瀬250
- 13 龍野公共職業安定所 (0791) 62-0981
〒679-4167 たつの市龍野町富永1005-48
- 14 相生出張所 (0791) 22-0920
〒678-0031 相生市旭1-3-18 相生地方合同庁舎
- 15 赤穂出張所 (0791) 42-2376
〒678-0232 赤穂市中広字北907-8
- 16 豊岡公共職業安定所 (0796) 23-3101
〒668-0024 豊岡市寿町8-4
- 17 香住出張所 (0796) 36-0136
〒669-6544 美方郡香美町香住区香住844-1

- 総務部** 総務課 (078) 367-9000
労働保険徴収課 (徴収関係) (078) 367-0780
労働保険徴収課 (適用関係) (078) 367-0790
- 雇用環境・均等部** 企画課 (078) 367-0700
指導課 (078) 367-0820
監督課 (078) 367-9151
安全課 (078) 367-9152
健康課 (078) 367-9153
貸金室 (078) 367-9154
労災補償課 (078) 367-9155
(審査官室) (078) 367-9156
(医療係) (078) 367-9157
- 労働基準部** 職業安定課 (078) 367-0800
職業対策課 (078) 367-0810
高給調整事業課 (078) 367-0831
調練室 (078) 367-0801
- 職業安定部**



- 18 八鹿出張所 (079) 662-2217
〒667-0021 養父市八鹿町八鹿1121-1
- 19 和田山分室 (079) 672-2116
〒669-5202 朝来市和田山町東谷105-2
- 20 柏原公共職業安定所 (0795) 72-1070
〒669-3309 丹波市柏原町柏原字八之坪1569
- 21 篠山出張所 (079) 552-0092
〒669-2341 篠山市都家403-11
- 22 洲本公共職業安定所 (0799) 22-0620
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 兵庫県洲本総合庁舎1階

- 兵庫労働局では、
3つの職種の職員が働いています。



■ 厚生労働事務官の概要について

厚生労働事務官（共通）

- ・ 主としてハローワークで勤務
- ・ 職業相談・職業紹介業務
（職業訓練の受講あっせん等含む）
- ・ 雇用保険業務
- ・ 庶務業務

厚生労働事務官（基準）

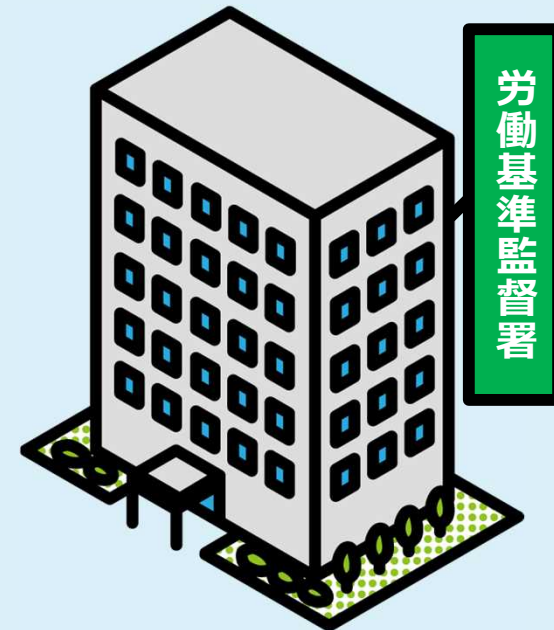
- ・ 主として労働基準監督署で勤務
- ・ 労災保険業務
- ・ 庶務業務

どちらも行うことのある業務

- ・ 労働局における企画立案
- ・ 労働保険適用徴収業務
- ・ 会計、人事等の庶務業務
- ・ 雇用環境・均等業務

■ 厚生労働事務官（基準）の業務内容について

厚生労働事務官（基準）は、
主に労働基準監督署で勤務します。



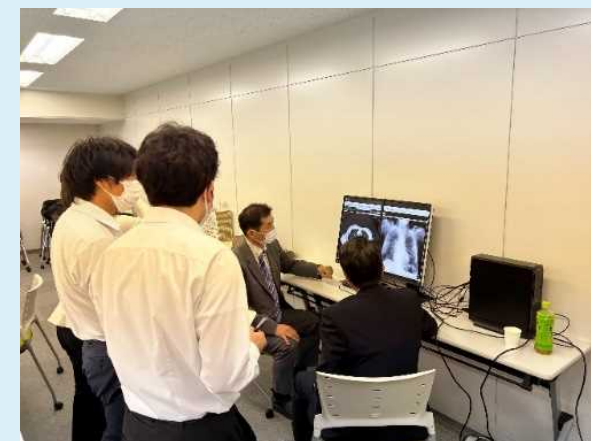
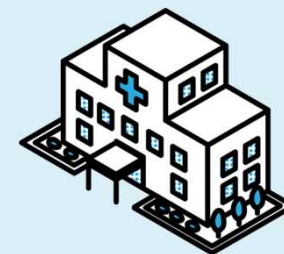
厚生労働事務官（基準）の業務

労災補償業務

労災保険制度とは、仕事や通勤が原因で負傷した場合に、労働者やそのご遺族に対して、必要な保険給付を行う保険制度です。

労働基準監督署では、給付請求書の受付審査、決定までの事務を担当しています。

また、社会復帰に向けた事業を実施するなど、被災労働者やその遺族の生活保障に欠かせないものとなっています。



厚生労働事務官（基準）の業務

労働保険適用徴収業務

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

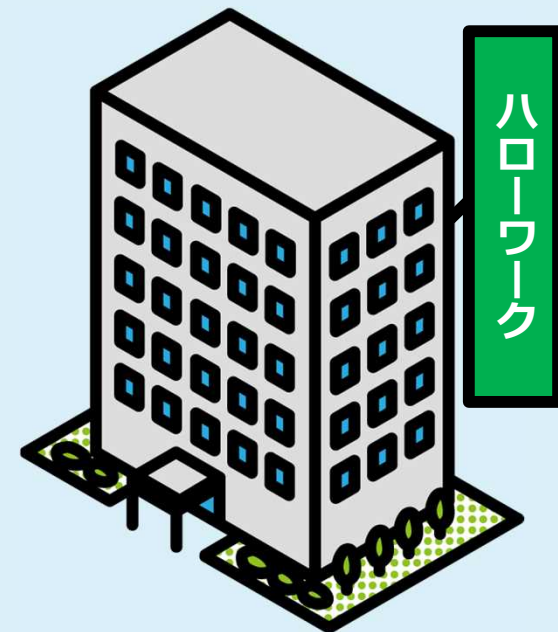
労働局では、労働保険加入書類の審査、労働保険料の審査、収納・徴収の業務をおこなっています。

また、未手続の事業主に対する手続き指導、立入検査、滞納事業主に対する差押執行等の業務もおこなっています。



■ 厚生労働事務官（共通）の業務内容について

厚生労働事務官（共通）は、
主に公共職業安定所（ハローワーク）で勤務します。

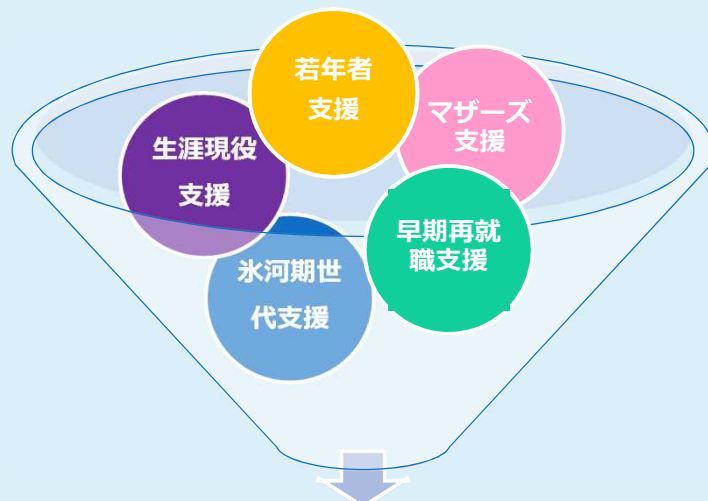


厚生労働事務官（共通）の業務

職業相談・職業紹介

職業相談を通じて、求職者がその適性、能力及び経験などにふさわしい職業選択ができるよう助言、援助を行います。

また、窓口業務の他、面接会やセミナーなどのイベントを企画・実施し、求職者と事業所とのマッチングを図っています。



対象者別に支援窓口・コーナーを設け、
幅広く支援を実施



厚生労働事務官（共通）の業務

雇用保険業務

雇用保険（失業保険）給付制度とは、失業中の生活を心配せず新しい仕事を探し、1日も早く再就職できるよう支援する制度です。求職活動を行っていただいた上で、給付金を支給しています。

受給資格決定

求職活動

失業の認定

受給

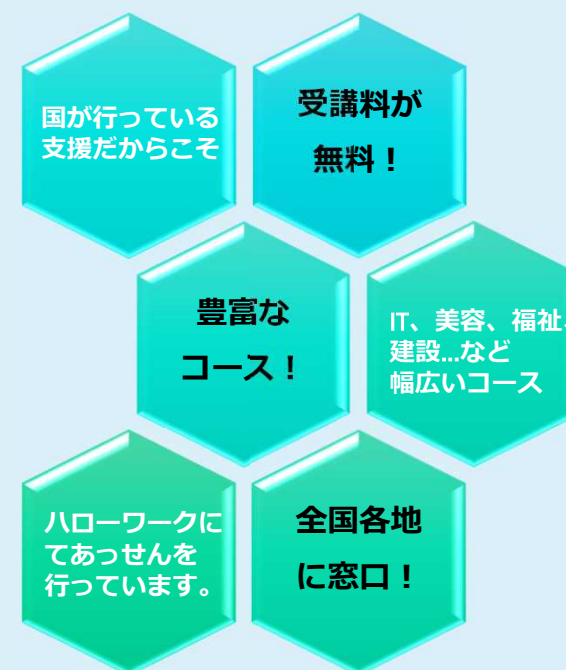


厚生労働事務官（共通）の業務

人材育成



仕事をお探しの方を対象に、再就職の実現にあたって必要な訓練を実施しています。「誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くこと」を目指しています。



■ 全事務官が携わる可能性のある業務について

【 雇用環境・均等行政の業務 】



誰もが働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心してはたらくことができる職場環境整備」の役割を担っています。

雇用環境・均等行政の業務

企業指導

パワーハラスメントやセクシャルハラスメントの防止や妊娠、出産を理由とする不利益な取り扱いなどに対処するための事業主への指導を行っています。

また、「くるみん」や「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定なども行っています。



雇用環境・均等行政の業務



広報・企画調整

労働局全体の動きに関わりながら、説明会の実施や情報提供、周知広報などにより地域の働き方改革を推進していくなどの役割を果たしています。



■ 研修について

- 1年目は配属後に労働行政の基本的知識や接遇等に関する研修を行っています。
- その後は全国の労働局で勤務する方と一緒に受講する**役職**に応じた研修や、**業務内容**に応じた研修が**40種類以上**用意されています。
- また、**兵庫労働局独自の研修**としても、役職や配属部署に応じた研修も行い、業務に必要な知識等を習得できます。

兵庫労働局では業務の知識等を身に付けることができる機会を多く設けているため、労働分野の専門家になるための研修制度は非常に充実しています。

【兵庫局独自研修の様子】



【研修施設紹介】

《談話室》



《居室》

宿泊施設が備えられており、一人一室割り当てられます。



《食堂》



■ 異動について

兵庫労働局に採用

兵庫労働局での勤務となり、原則2～3年ごとに兵庫労働局内の各部署や労働基準監督署又はハローワークでの勤務となります。

※上記は現時点での異動ルールとなりますので、今後変更となる可能性があります。

■ 採用実績について

| <u>試験年度</u> | 厚生労働事務官（共通） | 厚生労働事務官（基準） |
|-------------|-------------------|------------------|
| ◆ 令和4年 | 28名 (うち、女性12名) | 6名 (うち、女性5名) |
| ◆ 令和5年 | 34名 (うち、女性11名) | 10名 (うち、女性6名) |
| ◆ 令和6年 | 26名 (うち、女性10名) | 8名 (うち、女性5名) |
| ◆ 令和7年 | 21名 (うち、女性11名) | 7名 (うち、女性4名) |

■ よくあるご質問に対する回答

Q.労働行政に関する専門的な知識は必要ですか

採用時に特別な知識は必要ありませんが、労働行政は国民生活に密着し、国民からの関心も高く、新聞などに話題が取り上げられることが多いため、労働行政を志望する皆さんにも世の中のことに幅広く関心を持ってほしいと思います。

Q.どのような人材を求めていますか

「困難に直面している人の手助けをしたい」という気持ちのある人を求めています。私たちの業務では、相手の気持ちに立って、思いやりを持って接することが大切になります。一緒に働く仲間として、互いに協力しながら、成長していけたらと思います。

Q.ワークライフバランスは充実していますか

兵庫労働局ではマンスリー休暇として月1回は年次有給休暇を取得するように取り組んでいます。また、育児休業等も取得しやすい環境が整っていますので、仕事と家庭の両立がしやすい職場です。

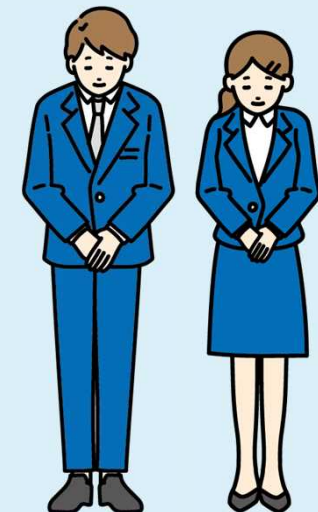
ここまで、

- ▶ 兵庫労働局の概要
- ▶ 厚生労働事務官（基準）の業務内容
- ▶ 厚生労働事務官（共通）の業務内容
- ▶ 雇用環境・均等行政の業務内容

の説明でした！

◆ 兵庫労働局 総務課 人事係
TEL：078-367-9171

ご質問等ございましたらお気軽にご連絡ください！



兵庫労働局（採用関係）のSNSについて

兵庫労働局では、ホームページ、LINE、X(旧Twitter)で、職場の雰囲気や、説明会の開催予定などを発信しています。

友達登録やフォローをお願いします。



兵庫労働局HP
若手職員座談会の様子は
こちら↓



アカウント名：
兵庫労働局職員採用担当
I D : @017hiclo



アカウント名：
【公式】兵庫労働局職員採用担当
I D : @28hr_saiyou

